

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【公表番号】特表2007-520933(P2007-520933A)

【公表日】平成19年7月26日(2007.7.26)

【年通号数】公開・登録公報2007-028

【出願番号】特願2006-547360(P2006-547360)

【国際特許分類】

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/76 Z

H 04 N 5/91 L

H 04 N 7/173 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月7日(2007.12.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオ信号処理装置を制御する方法であつて、

チャネルスキャンモードとダイレクトチャネルセレクションモードのうちの1つを使用したチャネル選択コマンドに対応するユーザ入力に応答して、デジタルビデオチャネルとアナログビデオチャネルを含む複数のビデオチャネルから第一のビデオチャネルを選択するステップと、

デジタル記録モードの作動に応答して、選択されたデジタルビデオチャネルを介して受信されたプログラム信号をストレージ装置に転送するステップと、

前記デジタル記録モードの間に前記ユーザ入力に応答して、前記複数のデジタルビデオチャネルとアナログビデオチャネルのうちの新たな1つを選択するステップと、

前記チャネルスキャンモードが使用された場合、チャネルスキャンシーケンスにおいて次のデジタルビデオチャネルを選択し、前記チャネルスキャンシーケンスにおいて現在選択されたビデオチャネルと次のデジタルビデオチャネルとの間で介入するアナログビデオチャネルをスキップし、前記デジタル記録モードを維持するステップと、
を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記ユーザ入力が前記ダイレクトチャネルセレクションモードを使用し、前記選択されたチャネルがアナログビデオチャネルに対応する場合、前記アナログビデオチャネルを選択し、前記デジタル記録モードを終了するステップと、前記選択されたチャネルがデジタルビデオチャネルに対応する場合、前記デジタルビデオチャネルを選択し、前記デジタル記録モードを維持するステップとを更に含む、

請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記デジタルビデオチャネルは、それぞれメジャー及びマイナーチャネル番号により指定され、新たに選択されたビデオチャネルが新たなメジャー・チャネル番号を有するサブチ

ヤネルに対応する場合、前記指定されたバッファに記憶されているプログラム信号を消去する、

請求項 2 記載の方法。

【請求項 4】

チャネルスキャンモードとダイレクトチャネルモードのうちの 1 つを使用してチャネル選択コマンドを含むユーザ入力を受信する手段と、

前記チャネル選択コマンドに応答して複数のデジタルビデオチャネルとアナログビデオチャネルのうちの 1 つを選択し、前記ビデオチャネルの選択された 1 つに関連するプログラム信号を取得する手段と、

装置が記録モードにあるとき、デジタルバスを介して選択されたプログラム信号からストレージ装置に転送する手段と、

前記受信手段、選択手段及び転送手段に結合され、ユーザ入力に応答して当該装置の動作を制御する手段とを有し、

受信されたチャネル選択コマンドが前記チャネルスキャンモードを使用する場合、前記選択手段は、チャネルスキャンシーケンスにおいて次のデジタルビデオチャネルを選択し、現在選択されたビデオチャネルと次のデジタルビデオチャネルとの間で介入するアナログビデオチャネルをスキップし、前記デジタル記録モードを維持する、ことを特徴とする装置。